あなたもエコファーマーにチャレンジしませんか！

岩手県では
持続性の高い農業生産方式の導入に取り組む農業者
を認定します。

岩手県では環境に配慮した持続的農業を推進するため、持続性の高い農業生産方式を導入する農業者（エコファーマー）を認定します　※。

持続性の高い生産方式とは？

持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）に基づき、たい肥等による土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う農業生産方式です。

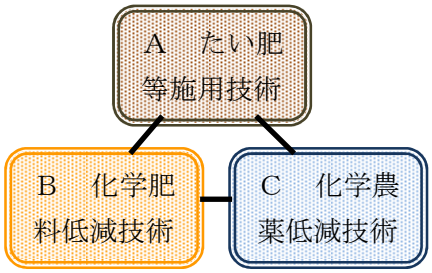

導入計画の認定を受けるには？

農業者は、作物ごとの導入すべき持続性の高い農業生産方式一覧から、導入予定の作物に該当する技術をA、B、Cからそれぞれ 1 つ以上選択し、持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画（導入計画）を作成し、その計画を知事に申請します※。

知事は導入計画が導入指針等に照らして適切と認める場合にその導入計画を認定します※。

導入計画の認定の申請先は？

導入計画の認定事務は、広域振興局等の農政（林）部で行っています※。

作成した導入計画を提出して下さい。

また、導入計画の作成や、その際に必要な土壌診断等について、各農業改良普及センターがお手伝いいたしますので、ご相談下さい。

お問い合わせは？

エコファーマーの認定手続きについて、さらに詳しく知りたい方は、お近くの広域振興局の農政（林）部・農林振興センターまたは農業改良普及センターにお問い合わせ下さい※。

導入計画の認定を受けた農業者（エコファーマー）に与えられる特例措置や利用できる制度は？

・農業改良資金の貸し付けに関する特例

償還期間の延長：10年（うち据置期間3年）→特例　12年（同3年）

・利用できる制度

環境保全型農業直接支援対策

（「地球温暖化防止」や「環境保全型農業」に取り組むエコファーマーを支援）

※一部市町村では市町村が認定を行っています。（盛岡市、雫石町、八幡平市、矢巾町、西和賀町、奥州市、一関市、釜石市、二戸市）

担当：岩手県農林水産部農業普及技術課（TEL　019-629-5652/FAX　019-629-5664）

作物ごとの導入すべき持続性の高い農業生産方式一覧-1

区分			たい肥等施用技術		化学肥料低減技術			化学合成農薬低減技術										
作物名		持続性の高い農業生産方式の内容	たい肥等有機質資材施用技術	緑肥作物施用技術	局所施肥技術	肥効調節型肥料施用技術	有機質肥料施用技術	温湯種子消毒技術	機械除草技術	除草用動物利用技術	生物農薬利用技術	対抗植物利用技術	抵抗性品種栽培・台木利用技術	熱利用土壌消毒技術	光利用技術	被覆栽培技術	フェロモン剤利用技術	マルチ栽培技術
稲		水稲	○		○	○	○	○	○	○	○							○
麦		小麦	○	○	○		○	○	○									
		大麦	○	○	○		○	○	○									
豆		大豆	○	○	○		○		○									
いも類		ばれいしょ	○	○			○		○						○			○
		ながいも	○	○		○	○		○									○
		さといも	○	○			○		○									○
		かんしょ	○	○			○		○									○
雑穀類等		雑穀類	○	○	○		○		○		○							○
		スイートコーン	○	○		○	○				○							○
野菜	果菜類	きゅうり	○	○	○	○	○				○		○		○	○		○
		トマト	○	○	○	○	○				○		○		○	○		○
		なす	○	○	○	○	○				○		○		○	○		○
		ピーマン	○	○	○	○	○				○		○		○	○		○
		いちご	○	○		○	○				○			○	○	○		○
		さやえんどう	○	○			○				○				○			○
		えだまめ	○	○			○		○						○			○
	葉菜類	はくさい	○	○			○		○		○	○						○
		キャベツ	○	○	○		○		○		○	○				○	○	○
		なばな	○	○			○				○					○	○	○
		こまつな	○	○			○				○					○		○
		みずな	○	○			○				○					○		○
		レタス	○	○			○				○	○						○
		ほうれんそう	○	○			○				○		○	○	○	○		○
		ねぎ	○	○		○	○		○		○							
		たまねぎ	○	○			○		○		○							○
		にんにく	○	○		○	○				○							○
		ｸﾞﾘｰﾝｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ	○	○		○	○		○		○					○		
		促成ｱｽﾊﾟﾗｶﾞｽ	○	○		○	○		○		○							○
		にら	○	○			○				○							○
		しそ	○	○			○		○		○				○			○
		たらのき	○	○			○		○		○							○
		まこもたけ	○	○			○		○									
		ぎょうじゃにんにく	○	○			○		○									○
		あさつき	○	○			○		○									

作物ごとの導入すべき持続性の高い農業生産方式一覧-2

区分			たい肥等施用技術		化学肥料低減技術			化学合成農薬低減技術										
作物名		持続性の高い農業生産方式の内容	たい肥等有機質資材施用技術	緑肥作物施用技術	局所施肥技術	肥効調節型肥料施用技術	有機質肥料施用技術	温湯種子消毒技術	機械除草技術	除草用動物利用技術	生物農薬利用技術	対抗植物利用技術	抵抗性品種栽培・台木利用技術	熱利用土壌消毒技術	光利用技術	被覆栽培技術	フェロモン剤利用技術	マルチ栽培技術
野菜	根菜類	だいこん	○	○			○		○		○	○						○
		かぶ	○	○			○		○		○							
		にんじん	○	○			○		○		○	○						○
		ごぼう	○	○		○	○		○		○	○						○
		しょうが	○	○			○		○		○							○
花き		りんどう	○			○	○					○			○	○		○
		小ぎく	○				○				○				○	○		○
果樹		りんご	○	○			○		○		○						○	○
		ぶどう	○	○			○		○		○					○		
		西洋なし	○	○			○		○		○					○	○	○
		日本なし	○	○			○		○		○						○	○
		おうとう	○	○			○		○		○						○	
		うめ	○	○			○		○		○						○	○
		ベリー類	○	○			○		○		○							○
		かき	○	○			○		○		○							○
飼料作物		とうもろこし	○				○		○									
		牧草	○			○	○		○									
		飼料用稲	○		○	○	○	○	○	○	○							○
芝		芝類	○				○				○							